

日常生活自立支援事業

地域の高齢者や障がい者を支える

生活支援員募集

日常生活自立支援事業とは

定期的な訪問により、福祉サービスを利用するお手伝いや、日常的な金銭管理をお手伝いすることで、高齢者や障がい者の方々が住み慣れた地域で生活できるように支援する事業です。

生活支援員とは

日常生活自立支援事業の担い手を生活支援員と呼んでいます。松戸市社会福祉協議会の非常勤職員として、雇用契約をしてから活動します。

利用者のご自宅に行き、生活の中で困っていることの聞き取りや金融機関で預貯金の払戻し・支払いなどのお手伝いをすることで、安心して生活していけるようにサポートしていただきます。

生活支援員として活動するためには、千葉県社会福祉協議会が主催する研修を受けていただく必要があります。

活動内容のご紹介

生活費のお届けなど

金融機関で生活費の払戻し
公共料金・家賃などの
支払い代行

支援頻度

週1回～月1回
1回の支援時間は1時間半程度

利用者の見守り

本人の体調の変化
身なりやお部屋の様子など
気付いたことを専門員に伝えます

福祉サービス利用のお手伝い

福祉サービスの利用・苦情に関する
相談、助言、情報提供など

書類の整理や 手続きのお手伝い

郵便物の内容確認と行政機関への
必要な手続きの支援



生活支援員の一日(例)



10:00
利用者宅へ
支援内容の確認



10:15
銀行へ
生活費の払戻や公共料金
などの支払い代行



10:30
利用者宅へ
生活費のお渡しや
支援内容の報告



利用者の声

初めは利用するか迷いましたが、
今では定期的に訪問してくれることが
安心につながっています。
最近、内容の分からない郵便物が
あり不安になることが増えてきました。
生活支援員に教えてもら
い一緒に確認しています。

(80代 男性)



生活支援員の声

地域で手助けできたらという思いで
登録しました。始めて間もないため
緊張もありますが、利用者との対応
で困ることは社協の職員(専門員)に
相談しながら活動しています。
月1回の訪問ですが、利用者との会話
を楽しみながらも、小さな変
化に気付けるよう心掛けてい
ます。

(40代 女性)

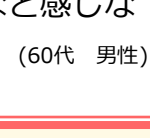


自分でできないことを手伝ってもら
えて、助かっています。毎月、生活
支援員が生活費を届けてくれて、そ
の金額を目安に生活しています。利
用していて不便に感じたことはない
し、安心しています。
これからもお願いしたいです。

(80代 男性)



金融機関での払戻しや郵便物の確認
など自分にも手伝える内容だと感じ
て登録しました。最初は不安でした
が、日が経つにつれコミュニケー
ションがとれるようになりました。
訪問を楽しみに待っている方も
おり、嬉しく思います。小さいけれ
ど社会に貢献しているなと感じな
がら活動をしています。(60代 男性)



● 社会福祉法人松戸市社会福祉協議会 生活相談課

〒271-0094 松戸市上矢切299-1 TEL **368-0349**

<https://www.matsudo-shakyo.or.jp>



【受付時間】 午前8時30分～午後5時(土日祝日、年末年始は休み)

【交通機関】 松戸駅西口から「市川駅行」または矢切駅から
「松戸駅・松戸車庫行」でバス停「浅間台」下車すぐ前
(所要時間 松戸駅から約10分、矢切駅から約5分)

